

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名 | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 茨城町 | 沼前地区 (小堤、駒場、神宿、海老沢、城之内、宮ヶ崎、網掛) | 令和3年3月31日 | 令和5年3月31日 |

1 対象地区の現状

| | | |
|--|-----|-------------|
| ①地区内の耕地面積 | a | 1,323.59 ha |
| うち田の面積 | | 426.81 ha |
| うち畑の面積 | | 896.78 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | | 934.84 ha |
| ③地区内における今後中心となる担い手農業者数 | | 89経営体 |
| うち後継者未定の経営体数 | | 20経営体 |
| ④地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積の合計 | b | 433.52 ha |
| うち田の面積 | | 189.73 ha |
| うち畑の面積 | | 243.79 ha |
| ⑤地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積のうち後継者未定の耕作面積 | | 90.66 ha |
| ⑥地区内における今後中心となる担い手農業者以外の耕作面積の合計 | a-b | 890.07 ha |
| うち今後貸し付け及び売却の意向のある耕作面積の合計 | | 88.69 ha |
| <small>(備考)</small> 後継者未定とは、60歳以上の経営体で、担い手農業者向けアンケート調査(令和2年度実施)において後継者が決まっていると回答していないかつ、農業経営改善計画認定申請書において経営の構成に60歳未満の子がいない経営体を後継者未定として計上しております。 | | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <p>・田の面積426.81haに対し、普通作を中心とした担い手農業者は26経営体(16.42ha/1経営体あたり)。集落の範囲を越えた農地集約の検討が必要。</p> <p>・畑の面積896.78haに対し、畑作を中心とした担い手農業者は91経営体(9.85ha/1経営体あたり)。担い手農業者の主要な耕作地周辺の農地集約の検討が必要。</p> <p>・60歳以上で後継者未定の農業者が20経営体。今後は新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>・農地利用実態調査の結果、151.60haが相対での貸し付け農地のため、関係機関と連携し、農地中間管理事業等による貸し付け転換の推進が必要。</p> |
|--|

※経営体数について、営農区分毎の集計のため「③地区内における今後中心となる担い手農業者数」とは異なります。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・沼前地区の農地利用については、地区内における今後中心となる担い手農業者の耕作面積のうち、後継者未定の耕作面積や、今後中心となる担い手農業者以外の耕作面積のうち今後貸し付け意向のある農地については、地域内における今後中心となる担い手農業者89経営体を中心に集約を図る。
- ・耕種別に作成した認定農業者マップや貸付希望農地マップを活用し、地域内の農地を担い手の作柄や用途に合わせて優先的農地を集約する。
- ・農地利用実態調査の結果、貸し付け意向のある農地は83.73ha、売却意向のある農地は4.96haとなっているため、その意向も踏まえ、地区内の集積モデルとなる場所を選定し、農地の集約を推進する。
- ・沼前地区地域協議会や各種事業実施に伴う会合等を活用し、地区および地域における中心的経営体への農地の集積を図る。
- ・すでに担い手農業者は地区や集落の範囲を超えて耕作している状況をふまえ、地区の担い手が不足する営農区分の農地については、周辺地区の担い手への集約を検討する。

※経営体数について、営農区分毎の集計のため「③地区内における今後中心となる担い手農業者数」とは異なります。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ①沼前地区地域協議会において地区内に集約モデル地域(沼前地区内)を設定し、規模拡大意向のある中心的経営体が現在耕作している農地周辺の農地の集積を図る。
- ②国営緊急農地再編整備事業実施地区を重点推進地域(沼前・馬割干拓地域)に設定し、事業の推進とともに中心的経営体への農地の集積を図る。
- ③農地中間管理事業を活用した機構集積協力金等や多面的機能支払交付金の事業推進に伴う会合を活用し、地域ごとの農業における話し合いを推進する。
- ④駒場地区の畑地の集積を現在、任意組織組合が取りまとめに進んでいるため、集約モデル地域となるか検討していく。

<参考>

(1)地区の中心的な経営体

別紙1【中心的経営体リスト】参照

(2)地区内の担い手の状況

| 営農区分 | R5.3 担い手経営体数 (※) | |
|------|------------------------|-------|
| | うち70歳未満の担い手経営体数 | |
| 普通作 | 26経営体 | 21経営体 |
| 露地野菜 | 17経営体 | 16経営体 |
| 施設野菜 | 63経営体 | 57経営体 |
| 果樹 | - | - |
| 花き | 2経営体 | 2経営体 |
| 畜産 | 9経営体 | 6経営体 |
| 計 | 117経営体 | |

※営農区分毎の集計のため、重複を含みます。

(3)農地の貸し付け等の意向

別紙2【貸付意向地図・リスト】参照